

質 問 回 答 書

件 名			川口市敬老祝賀事業業務	
質問 No.	資料名	項 目	質問内容	回答
1	仕様書	4	『発注数 7,340 セット ※数量の確定は9月1日とし、数量に増減がある場合は、変更契約を結ぶこととする。』とありますが、数量確定後に発生した数量増減に対しては、どのように対処すればよろしいでしょうか。	9月1日時点で転入等により対象者数が発注数を超える場合は変更契約を結ぶこととなります。対象者が発注数以下となった場合は発注数を作成し、配送しなかった残り分を長寿支援課へ納品してください。
2	仕様書	6 (6)	市長メッセージ及びチラシに関しては必要枚数分を納品いただけ、受注業者にて枚数分の印刷は不要との認識でよろしいでしょうか。	市長メッセージ及びチラシに関しては、当方にて用意いたします。委託業者での印刷は不要です。
3	仕様書	7 (1)	配送期間9月1日から9月30日（敬老の日を目途に実施）とありますが、30日間かけて配送してよいということでしょうか。それとも、今年は9月18日が敬老の日なのでその日以降の12日間で発送するというのでしょうか。	9月1日までの情報を9月2日に委託業者へ送付の予定です。人数が確定次第、配送していただき9月30日までに配送を完了するようにしてください。
4	仕様書	7 (3) イ	『配達追跡可能な配送方法とする。』とありますが、追跡可能であれば商品引き渡しの際の受領の押印・サイン等は必要ないでしょうか。	誰がいつ配送完了したかがわかるようにしていただければ受領の押印・サイン等の必要はありません。ポストインも可とします。

質 問 回 答 書

件 名		川口市敬老祝賀事業業務		
質問 No.	資料名	項 目	質問内容	回答
5	仕様書	7 (3) ウ	『配送前に事前に連絡を希望している高齢者等については、必ず事前連絡を行うこと。』とありますが、その事前連絡を希望される方のリストは事前にいただけるのでしょうか。また、その方々はどの程度の人数を見込まれていらっしゃるのでしょうか。更に、その実行方法として、事前に配送希望日を伺った上で、その希望日の日付で指定して配送するという方法でよろしいでしょうか。	広報等を見た方から長寿支援課へ事前に連絡があれば、その方のリストを送付いたします。例年、数件程度となっております。また、不在による再配達等については、事前連絡があれば、それに従って対応するようにしてください。
6	仕様書	7 (3) ウ	『配送前に事前連絡を希望している高齢者等については、必ず事前連絡を行うこと。』とありますが、これは、必須でしょうか。弊社が提供しているサービスとして事前連絡（電話）をするサービスがありません。また、事前連絡はおよそどの程度の人数が事前連絡を希望されるのか過去の事例で分かれば教えてください。	質問No.5の回答をご確認ください。
7	仕様書	7 (4)	川口市の区域外への配送は、どの程度の件数をみこまれていらっしゃるのでしょうか。	川口市内に住民登録のある方が対象となっておりますが、施設入所等により数件程度、市外への配送が想定されます。そちらについてもリストを送付いたします。
8	仕様書	10 (2)	『配送業務については、特別の理由のある場合を除き第三者への再委託は禁止する。』とありますが、配送に関しては配送の専門業者への委託を考えておりますが、よろしいでしょうか。	問題ございません。